

備前市施策評価シート

(平成20年度事業)

施策名 (小項目)	低所得者福祉	コード	作成者	役職	民生部社会福祉課長
		02-01-09		氏名	岩崎 透
			電話		0869-64-1824

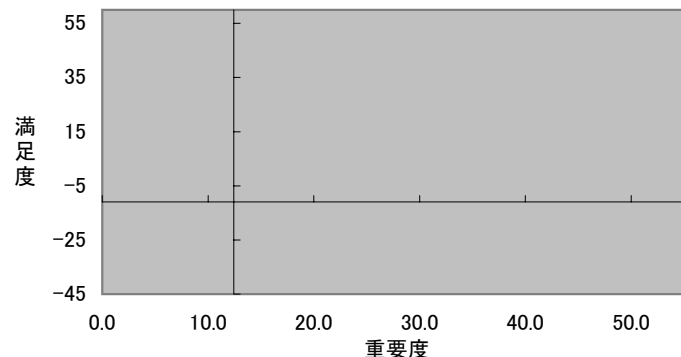
備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	大項目(基本目標)	健康でやさしさあふれるまちづくり
	中項目(基本施策)	やさしさあふれるまちづくり

① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	生活の安定が損なわれている低所得者に対しては、生活保護制度をはじめとする救済制度が確立されているが、自立助長を図るため、きめ細かい指導と援助を充実する。
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	経済的に生活基盤が弱い高齢者、傷病者及び障害者など生活の安定が損なわれている低所得者については、生活保護制度をはじめとする救済措置が確立されているが、自立助長を図るためきめ細かい指導と援助の充実が望まれている。今後は、要保護者に対して自立意識の高揚及び就労に向けての指導を行うとともに、増加している高齢者、傷病者及び障害者の方々の生活に関する多様なニーズに対し、関連機関と連携して自立に向けての指導と援助をしていくことが課題となっている。
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談及び指導の充実</li> <li>生活保護の適正実施と援助の充実</li> <li>社会保障制度の充実要請</li> </ul>

④ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H19	H20	H21	H22
重要度(%)				
満足度(%)				



高 ↑ 満足度 ↓ 低	<見直し領域> その施策や事業が必要か否かの検討が必要	<維持領域> 現状の方向を継続
	<検討領域> その施策や事業の存続の検討が必要	<強化領域> 内容等を見直し、市民満足度を高める事業を行う

調査結果に対するコメント、市民の反応等	特に、稼働能力のある被保護者に対して適切な就労支援施策を実施し、自立に向けた指導をしていく必要がある。
---------------------	---

⑤ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度	成果指標・計算式・ベンチマークの説明	目標値	
		H18	H19	H20		H21	H22
成果指標 家庭訪問件数	目標	件		500	被保護世帯への相談体制の充実と生活支援	H21	500
	実績	件	564	434		H23	500
	達成率	%				H28	500
	ベンチマーク						
参考指標① 生活保護世帯数	目標	世帯		125	今後の事業展開の参考指数	H21	125
	実績	世帯	117	120		H23	130
	達成率	%				H28	130
	ベンチマーク						
参考指標② 生活保護の保護率	目標	%		3.70	千世帯当たりの保護率の推移	H21	3.70
	実績	%	3.47	3.49		H23	3.80
	達成率	%				H28	4.00
	ベンチマーク						
参考指標③	目標					H21	
	実績					H23	
	達成率	%				H28	
	ベンチマーク						

⑥ 施策構成事務事業の評価

施策を構成する事務事業	事務事業 評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									施策への 貢献度 ☆☆☆☆☆ ~ ☆	経費の 性質 義務的 計画事業 その他	平成21年度 5月補正後 予算額 ※一財ベース		
				平成18年度			平成19年度			平成20年度							
				直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数					
1	生活保護相談・指導事業	B	生活保護事業	法定	1,910	10,635	1.30	1,874	11,548	1.56	5,372	30,900	3.28	☆☆☆☆☆	義務的	2,190	
			生活保護適正化事業	補助	653	1,670	0.20	424	3,488	0.46	354	591	0.06	☆☆☆☆	義務的		
			中国残留邦人等支援相談事業	法定							28	93	0.01	☆☆	義務的		
2	保護費等支給事業	B	法外援護事業	単市	82	233	0.03				0	100	0.01	☆	人件費のみ		
			行旅死亡人取扱費	法定	164	233	0.03	88	675	0.09	106	300	0.03	☆☆	義務的	130	
			生活保護費支給事務	法定	273,896	14,164	1.79	261,378	6,045	0.77	278,386	2,279	0.25	☆☆☆☆☆	義務的	71,250	
3	定額給付金事業	B	支援給付支給事務	法定							2,956	93	0.01	☆☆☆☆	義務的		
			定額給付金支給事務	法定							419	759	0.10	☆☆☆	H21終了	0	
この施策に費やした資源(単位:千円,人)					平成18年度	平成19年度	平成20年度									計	
					276,705	26,935	3.35	263,764	21,756	2.88	287,621	35,115	3.75				73,570

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
ハローワーク・福祉事務所	就労支援のための事業	保護世帯の自立に向け、就労支援プログラムを策定し、計画的な就労支援を行う。

⑧ 施策の評価

項目	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い			
	一次評価		二次評価	
	評価	判断理由	評価	判断理由
1 役割分担の妥当性 (市の関与、協働の可能性)	3	国と県が生活保護費の多くを負担し、市は支給等の事務を行うとともに、被保護者が自立するための生活指導を行っている。民生委員を中心に、被保護者の見守りを協働で行っている。	3	生活不安が広がる中で、市の関与は妥当である。
2 事業構成の妥当性 (実施手段)	4	被保護者の自立に向けた施策としては、適当である。	4	保護費の支給、自立に向けた相談業務であり事業構成は妥当である。
3 施策の有効性 (指標分析、評価年度・中長期の達成度)	4	生活保護法等法律に基づく事業であり、有効である。	4	社会保障制度として有効な施策である。
担当への指示 (今後の展開、事業見直し、新規事業創出等)	母子加算の減額の見直し等、今後も生活保護施策が変わっていく中で、被保護者の状況や自立阻害要因を把握し、それぞれの状況に応じた生活指導を行うこと。		景気が低迷し自立が難しい状況下ではあるが、世帯の状況を的確に把握し、それぞれの世帯にあった指導を行うこと。	
二次評価者コメント	今後、現在の社会情勢からみて相談業務が増大してくることが予想される。対応にあたっては関連機関との連携強化を図りながら適切かつ迅速な対応が求められる。		基本施策への貢献度	翌年度予算の方向性
役職 民生部長 氏名 山口 和夫			4やや高い	平均的な配分